

# く に みの 広報

NO.459

平成23年10月

2011.

10



## 2年ぶりの開催 義経まつり

第16回国見町義経まつりが9月23日（くにみの日）、上野台運動公園特設会場で開催され、多くの人で賑わいました。まつりのメインである講談師による歴史舞台劇では、公募による役者が観客を魅了する演技を見せていました。

## ◆ 今月のおもな内容 ◆

平成 22 年度決算 .....	2
東日本大震災に伴う町税などの減免 .....	6
第 16 回国見町義経まつり .....	10
笑顔のひろば .....	12
まちのわだい .....	14
保健だより .....	16
くらしの情報 .....	18
生涯学習つうしん .....	20

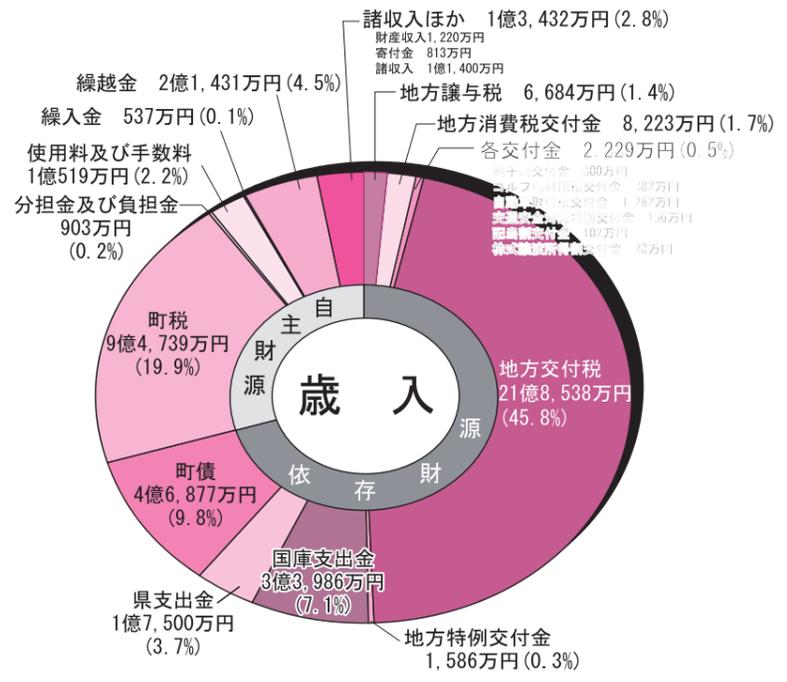


藤田小学校に設置された太陽光パネル

# 平成22年度 決算

## 歳入 47億7,185万円

一般会計の歳入の45.8%を占める地方交付税は、県や市区町村が一定の行政水準保つため、地方の固有の財源として国から交付されるもので、その財源は所得税や法人税・酒税等が充てられます。次に多いのが町民税や固定資産税、たばこ税等町民の皆さんに納めていただいた町税で19.9%を占めています。3番目は国・県支出金で10.8%を占め、補助の対象となる事業ごとに制度に基づき申請し交付を受けています。4番目は、各種事業の財源として借入れた町債で9.8%を占めています。なお、町債は後年度にその元利償還金の数割が地方交付税に算入されて交付されるものを利用し、財政負担の軽減を図っています。以下、歳入の内訳表(グラフ)のとおりです。



9月議会定例会において認定された決算は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの歳入及び歳出です。地方公共団体は地方自治法により決算の内容を、町民の皆さんにお知らせすることになっております。

決算に表れる数字は、その年度内に町がどんな仕事をして、いくらお金がかかったかを読み取ることができます。また、これからの動向や財政の状況を示す指標としても、大切な役割を担っています。

町が行う仕事は、住民福祉の向上や産業・教育文化の振興、道・水路や施設等の社会基盤の整備等多岐にわたっています。これら通常の業務に関して処理するものを一般会計、国民健康保険や老人保健等特定の目的のため一般会計の歳入・歳出と区別して別個に処理するものを特別会計といい、それぞれに会計処理を行っています。

## 一般会計

平成22年度の一般会計の決算は、歳入47億7,185万円(前年度比10.1%増)、歳出43億1,473万円(前年度比4.7%増)、歳入7千円(前年度比4.7%増)、歳出差引額(形式収支)は4億5,712万円となりました。決算規模が増加した要因は、歳入では地方交付税、臨時財政対策債及び地域活性化交付金等の国庫支出金の増が主であり、歳出では地域雇用創出基金積立金の減少があったものも子ども手当や国の地域活性化交付金事業の増による普通建設事業費が大きく増加したことによるものです。

地域活性化交付金事業及び藤田小体育館建設事業等の23年度への繰越明許費が1億7,949万円となり、これを歳入歳出差引額から引いた2億7,762万円が実質収支決算額で黒字決算となりました。これから前年度実質収支額1億7,945万円を差し引いた単年度収支額9,817万円に、財政調整基金の積立額5,353万円及び町債の上償還額1億7,361万円を加え、黒字要素や赤字要素を取り除いた収支状況を見る実質単年度収支額は、3億2,531万6千円の黒字となりました。

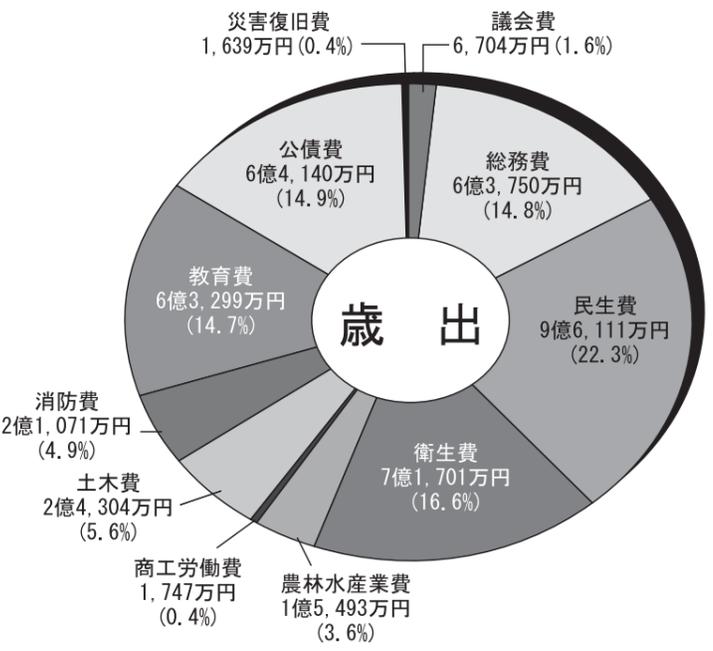
## 歳出 43億1,473万円

歳出の内訳は、割合の多い順に、民生費、衛生費、公債費、総務費、教育費、土木費、消防費、農林水産業費などとなり、冒頭の記述のとおり歳出総額では平成21年度に比較して4.7%の増となりました。

特に、町債残高は平成17年度をピークに減少しており、借入金の返済にあたる公債費は、平成23年度以降は減少すると見込んでおります。また、児童や老人福祉等の経費に使用される民生費、保健衛生対策や伊達地方衛生処理組合負担金、公立藤田病院負担金等の経費を含む衛生費、人事や企画、税務事務等に係る総務費等も大きな割合を占めています。

歳出は、お金を出す性質別にも区分することができ、人件費、物件費、扶助費、補助費、普通建設事業費、公債費等に分けられます。

特に、普通建設事業においては、地域活性化臨時交付金事業により、道路改良舗装工事や上野台体育館外壁改修工事等を実施したため、決算規模で増加となった要因となっています。



### 一般会計決算収支の状況

①歳入	47億7,185万円
②歳出	43億1,473万円
③差引(①-②)	4億5,712万円
④翌年度へ繰越すべき財源	1億7,949万円
⑤実質収支(③-④)	2億7,763万円
⑥単年度収支	9,817万円
⑦財政調整基金積立額	5,353万円
⑧財政調整基金取崩金	0万円
⑨町債繰上償還金	1億7,361万円
⑩実質単年度収支(⑥+⑦-⑧+⑨)	3億2,531万円

※⑥単年度収支は、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた数値です。  
⑩実質単年度収支は、財政調整基金及び町債繰上償還分を加減した数値です。

### 性質別に見てみると

項目	金額	割合
人件費	8億9,774万円	(1.9%)
物件費	5億2,437万円	(△7.8%)
維持補修費	1,902万円	(△23.0%)
扶助費	3億4,935万円	(43.3%)
補助費	7億6,898万円	(△10.6%)
普通建設費	4億190万円	(82.0%)
公債費	6億4,140万円	(2.6%)
投資・出資及び貸付金	1億1,679万円	(26.9%)
繰入金	5億2,275万円	(5.9%)
積立金	5,601万円	(△49.6%)

# 平成22年度 主な事業

誰もが希望を持ち住んでよかったと思えるまちづくり

第5次振興計画策定事業	726万円
地籍調査事業	823万円
道の駅設置推進対策事業	175万円
道路の維持管理等関連事業	1,100万円
地方特定道路(町道5号)整備事業	300万円
河川の維持管理事業	84万円
県営老朽ため池整備事業	1,358万円
デマンド型乗合タクシー事業	924万円
水道施設整備事業(水道事業会計・出資金含む)	5,911万円

立地環境を活かし、均衡のとれた快適なまちづくり

防災基盤整備・防災対策事業	3,824万円
消防団体育成・施設設備・広域消防事務	1億6,609万円
交通安全対策事業	256万円
防犯対策事業	475万円
生活排水処理対策事業(下水道・合併処理浄化槽)	5,863万円
し尿・ごみ処理・環境衛生対策事業	8,427万円
町営住宅の改良等維持管理事業	611万円
国見ニュータウン開発事業(債務負担)	5億5,000万円
定住化促進総合対策事業	313万円
小坂地区緑住区整備事業(開発公社委託)	149万円
観月台公園の設備維持事業	130万円

産業の盛んな活力のあふれるまちづくり

農業委員会事業	1,775万円
生産基盤・生活基盤整備事業	648万円
農業振興対策事業	1,625万円
畜産振興対策事業	172万円
林業振興関連事業	2,439万円
工業振興事業(中小企業金融対策・工場等設置奨励)	1,199万円
商工会等の育成補助事業	471万円
観光・まちづくり推進事業(義経まつり等)	759万円
緊急雇用創出基金事業	333万円
ふるさと雇用再生特別基金事業	300万円

少子高齢化社会に対応できる健康で安心のまちづくり

子ども医療費助成事業	3,509万円
子ども手当(一部児童手当含む)及び児童福祉事業	1億6,011万円
重度身障者医療費助成事業	3,301万円
障がい者福祉推進事業	8,513万円
低所得者福祉と年金制度の普及事業	299万円
社会団体・福祉ボランティアの育成授業	1,238万円
いきがい対策事業	1,435万円
高齢者福祉サービス事業	1億9,932万円
健康増進・健(検)診事業	3,280万円
自殺予防対策緊急事業	55万円
母子保健の推進事業	556万円
高齢者医療制度の整備事業	1億3,476万円
地域医療施設の整備事業(病院負担金等)	5億2,833万円

次代を担う青少年の育成を目指す教育と文化のまちづくり

幼稚園・常設保育所・季節保育所運営事業	1億2,205万円
放課後児童健全育成事業	972万円
教育施設の整備改修事業	1億5,945万円
教育の充実事業	2,427万円
学校保健対策事業	5,880万円
生涯学習の推進及び施設維持管理事業	5,957万円
青少年健全育成事業	359万円
芸術・文化の振興事業	2,161万円
スポーツの振興と団体育成事業	252万円
体育施設維持管理事業	3,776万円

町民総参加のまちづくり

行財政改革推進・行政評価導入支援事業	389万円
行政事務電算化事業	8,526万円
広域行政事務事業	1,879万円
税務事務効率化事業	1,654万円
広報広聴活動事業(物産交流含む)	236万円
地域コミュニティの推進	1,162万円
選挙関連事業	1,224万円

町の財産は、土地、建物、山林、出資金、基金、物品等があります。平成22年度末の残高は、次のとおりです。

土地	1,097,225㎡
建物	61,047㎡
山林	3,096,384㎡
動産	湧水対策施設用送水管7,100m及びポンプ5基
有価証券	646万円(4件)
出資金	10億786万9千円(21件)
物品	自動車・バス等26台、ピアノ・彫塑等13台(基) 消防ポンプ車等21台
債権	5,798万3千円(奨学金貸付金等4債権)
基金	16億7,653万8千円(14基金)

## 財産

## 各種の財政指標

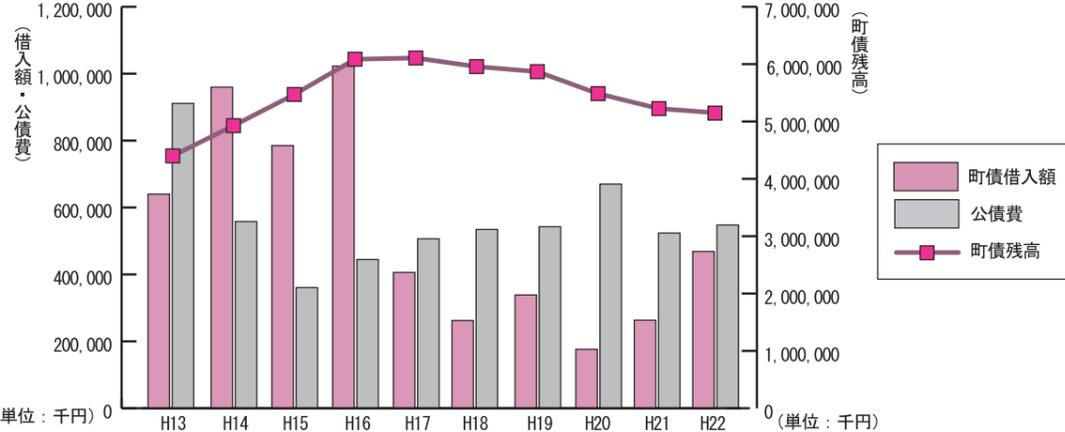
平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全化判断比率」(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業に係る「資金不足比率」の公表が義務付けられました。これらの指標は、今まで公表されなかった内容も指数化し財政状況の悪化を早い段階で見極め、財政破綻となる前に対応を行うためのものです。詳細は、(別表)のとおりです。

(単位: 百万円、%)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	84.9%	81.8%	80.0%
公債費比率	13.8%	11.0%	15.6%
健全化判断比率			
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	18.7%	17.4%	15.5%
将来負担比率	126.6%	103.9%	85.0%
資金不足比率			
水道事業会計	—	—	—
公共下水道事業特別会計	—	—	—
土地開発事業特別会計	—	—	—
地方債現在高(一般会計のみ)	5,485	5,225	5,145
積立金現在高(普通会計に属する基金のみ)	1,400	1,505	1,563
財政調整基金	695	750	804
減債基金	0	0	0
その他	705	755	759

\*実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「—」を記載しています。資金不足比率が算定されない場合も「—」を記載しています。

年度末町債残高、借入額及び年度別公債費



平成22年度 特別会計決算 (単位: 千円)

会計名	歳入	歳出	実質収支
山長育英財産	645	643	2
給食センター	101,767	100,331	1,436
公共下水道	229,513	228,627	886
老人保健	1,801	1,801	0
後期高齢者医療	98,316	92,079	6,237
国民健康保険	1,230,756	1,153,135	77,621
介護保険(保険事業勘定)	873,580	842,178	31,402
介護保険(サービス事業勘定)	2,137	2,067	70
土地開発事業	51,344	50,451	893
湧水対策施設	4,361	4,253	108

平成22年度 財産区会計決算 (単位: 千円)

会計名	歳入	歳出	実質収支
大木戸	226	138	87
入山	243	154	89
藤田	202	202	0
石母田	3,133	3,030	103

石母田については財産区議会で認定。※歳入歳出差引額の不一致は、端数処理によるもの。

平成22年度 水道事業会計決算 (単位: 千円)

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	239,663	213,781	25,882
資本的収支	42,110	60,396	△18,286

当期純利益 23,313千円(税抜き)

◆問い合わせ 総務課 財政係 ☎ 585-2114

## 特別会計

国見町には議会を持つ石母田財産区一般会計を除き、12の特別会計があります。特別会計の合計額(財産区、水道事業除く)は、歳入25億9,489万1千円、歳出は24億7,605万9千円で、差引1億2,883万2千円となり、それぞれ決算額は左表のとおりです。公営企業である水道事業会計では、安全で良質な水道水の安定供給に努めるとともに、経費の節減、経営の合理化を図ったことにより、当期純利益が2,331万3千円となり、前年度繰越欠損金を処理した利益剰余金は1,771万6千円となりました。



# 平成 24 年度 町内幼稚園・保育所・ 季節保育所 入所（園）乳幼児を募集します

町では、平成 24 年度の各幼稚園、藤田保育所、各季節保育所の入所（園）児童の募集を、11月1日（火）～11月11日（金）の期間において行いますので、入所（園）を希望される方はお申し込みください。なお、各施設毎の事業内容等については下記の表をご覧ください。  
平成 25 年度に幼稚園が統合し、3 年保育の実施に伴い、平成 24 年度で季節保育所は廃止となります。

## 📄 平成 24 年度各施設の事業内容はコチラ 📄

	幼稚園	藤田保育所	季節保育所
<b>設置の目的</b>	・学校教育法に基づき、幼児を保育しその心身の発達を助長することを目的とする施設。	・児童福祉法に基づき、親の就労等で保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする施設。	・常設の保育所に準じ、幼児の保育を実施し福祉の増進に資することを目的とする施設。
<b>設置箇所</b>	・2 箇所（藤田、森江野）	・1 箇所（藤田）	・3 箇所（小坂、森江野、大枝）
<b>入園（所）対象年齢</b>	・4 歳～5 歳児	・0 歳児（産休明け）～5 歳児（原則として 4～5 歳児は、幼稚園の利用となります。）	・3 歳～4 歳児（原則として 4 歳～5 歳児は幼稚園の利用となります。）
<b>開園（所）日及び開園（所）時間</b>	・月～金曜日 午前 8 時 10 分～午後 1 時 30 分（祝祭日、年末年始は休み。夏・冬・春休みあり。） 〔年間約 200 日開園〕 ・必要に応じて、預かり保育（午後 1 時 30 分～午後 6 時 30 分）を実施しています。（平日、土曜日、夏・冬・春休み）	・月～土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分（祝日、年末年始は休み。） 〔年間約 290 日開所〕 ・必要に応じて、延長保育（午前 7 時～午前 7 時 30 分、午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分）を実施しています。（開所日全日）	・月～金曜日 午前 8 時～午後 4 時まで（祝日、年末年始、夏・冬・春休みあり） 〔年間約 215 日開所〕
<b>入園（所）対象地区</b>	・藤田：藤田、小坂、（大木戸） ・森江野：森江野、大木戸、大枝	・町内全地区	・町内全地区
<b>保育料</b>	・月額 5,700 円 保育料の外に教材費、給食費等月額 5,000 円程度 ・預かり保育を利用する場合はおやつ等の実費負担の他、課税状況に応じ利用料がかかります。 ・ <u>国見町乳幼児育成支援条例の規定により、小学校就学前の児童が 3 人以上のご家庭の場合、幼稚園、藤田保育所、季節保育所のいずれの施設を入所（園）しても、第 2 子のお子さんの保育料が半額、第 3 子以降のお子さんの保育料は無料となります。</u>	・年齢及び所得に応じ 0 円～35,000 円（給食費は含まれています。） ・延長保育を利用する場合は別途利用料がかかります。	・月額 7,500 円（給食はありませんので弁当持参となります。）
<b>入園（所）等の条件</b>	・預かり保育の利用は、両親が共働き等保育が必要と認められる場合。	・両親が共働き等で保育が必要と認められる場合。	
<b>入園（所）申込みの期間等</b>	・平成 24 年度の入所（園）乳幼児の申込み期間は、平成 23 年 11 月 1 日（火）～11 月 11 日（金）（土、日、祝日を除く）です。詳細については、各施設の平成 24 年度募集要項をご覧ください。募集要項は、以下の問い合わせ先に準備してあります。		
<b>申込み及び問い合わせ</b>	・国見町教育委員会幼児教育課 ☎ 585-2119 ・藤田幼稚園 ☎ 585-2334 ・森江野幼稚園 ☎ 585-4784	・国見町教育委員会幼児教育課 ☎ 585-2119 ・藤田保育所 ☎ 585-2374	・国見町教育委員会幼児教育課 ☎ 585-2119 ・国見町社会福祉協議会 ☎ 585-3403 ・小坂季節保育所 ☎ 585-5214 ・森江野季節保育所 ☎ 585-5799 ・大枝、大木戸季節保育所 ☎ 585-2980

# 東日本大震災に伴う 町税などの減免

（受付は11月予定）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、被害に遭われた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。今回の地震災害により、町税などが被害の程度に応じ減額・免除されます。つきましては、次の要件に該当する方は、減免申請を行っていただくこととなりますのでお知らせします。

## ●減免の対象となる税（料）

- 平成 23 年度の次の税
    - ・町県民税（個人住民税）
    - ・固定資産税
  - 平成 22 年度及び平成 23 年度の次の税及び保険料で納期限が平成 23 年 3 月 11 日から平成 24 年 3 月 31 日のもの
    - ・国民健康保険税
    - ・後期高齢者医療保険料
    - ・介護保険料
- ① 納税義務者などが死亡または行方不明、重い傷病及び障害者となったとき。  
② 納税義務者などの所有する住宅が半壊以上の被害に遭ったとき。  
③ 所有する土地や家屋・償却資産が 20% 以上の被害に遭ったとき（一部損壊の場合や、塀などの非課税物件の被害は該当しません）。  
④ 原発事故により避難指示・屋内退避・計画的避難区域・緊急時避難準備区域・特定避難勧奨地点から転入した場合。

●東日本大震災により次のいずれかに該当する方です。

## ●減免の手続きに必要な書類

- ① 減免申請書  
申請書の用紙は、役場の税務課又は保健福祉課の窓口へ備え付けてあります。申請者ご本人が手続きすることができない場合は、同居する家族の方が代わって申請することができます。
- ② 被災証明書や診断書など、被害が確認できるものの写し  
国見町から、被災証明書の交付を受けている方は、町保管の名簿等で確認できますので、提出いただく必要はありません。
- ③ 他市の町村で住宅被害に遭い国見町に転入された方は、被災家屋のある市町村長が発行した、被災証明書（住宅の被害程度が記載されているもの）や被災証明書が必要になります。
- ④ 預金通帳  
警察署や医師から交付を受けた証明書や診断書、また被災による障害の程度に分かる障害者手帳など。

## 【減免該当一覧表】

税・料	要件（被害などの内容）			
	①人的被害	②住宅被害（半壊以上）	③固定資産（資産の 20% 以上の被害）	④避難区域
町県民税	●	▲	▲	●
固定資産税	▲	▲	▲	●
国民健康保険税	●	◎	●	●
後期高齢者医療保険料	●	◎	●	●
介護保険料	●	◎	●	●
被害を証明する書類	警察証明 身障者手帳 診断書など	被災証明書 （他市町村から 転入された方）	固定資産税 課税明細書	震災日に指定区域に 住所を有していたこと が証明できるもの
減免割合	全額または 10 分の 9	半壊・大規模半壊   1 / 2 全壊   全額	10 分の 4 から全額 （詳しくは、お問い 合わせください。）	全額

※②の住宅被害の◎印は居住住宅が、▲印は所有住宅が半壊以上の被害に遭った場合に該当しますが、③の▲印の固定資産については、所有している資産に 20% 以上の被害があった場合該当します。（詳しくはお問い合わせください。）

## ◆問い合わせ（窓口）

町県民税・固定資産税…税務課 ☎ 585 - 2778  
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料…保健福祉課国保係 ☎ 585 - 2785  
介護保険料…保健福祉課長寿介護係 ☎ 585 - 2125

## ●減免申請の受付

現在、減免申請の簡素化を図るため、被災証明申請者（半壊以上）と納税義務者等の照合作業を行っており、時間がかかっています。受付期間は 11 月を予定していますが、体制が整い次第、改めてお知らせします。●住宅被害で、半壊以上の判定を受けている世帯については、申請書用紙を世帯分まとめてご自宅に郵送します。それ以外の要件に該当する方は、窓口にご直接おいで下さい。

●被災証明書の申請期限が 10 月 31 日となっておりますので、減免対象家屋で未申請の方は事前に申請願います。

# 木造住宅耐震診断

## 希望者募集

少ない自己負担で、住宅の安全性を診断してもらえます！

町では、地震に対する住宅の安全性の確保・向上を図るため、国や県の支援を新たに受け『木造住宅耐震診断者派遣事業』を実施いたします。

愛着のあるわが家で安心して暮らすためにも是非耐震診断をおすすめします。

### ■対象となる建築物

次の条件をすべて該当するものとなります。

- ①所有者が現在入居している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅
- ④過去に当事業に基づく耐震診断を受けていない住宅

### ■申込方法（必要書類）

- ①木造住宅耐震診断者派遣申込書（建設課備付）
- ②付近見取図
- ③概略平面図
- ④昭和56年5月31日以前に着工したこのわかる資料（建築確認通知書など）

### ■自己負担金

一診断につき6,000円

### ■申込受付期間

平成23年11月30日（水）まで

### ◆申込み・問い合わせ

建設課管理係 ☎ 585 - 2972



## 国見町の復興のために

国見町で活動する全国の自治体からの応援職員を紹介します。

埼玉県

都市整備部建築安全課

技師 高澤伸弥さん

り災証明の発行のための家屋の被害状況判定の応援職員として、7月26日から8月31日までの約1か月間、国見町で活動した高澤伸弥さん（埼玉県）。

国見町に応援に来るようになったきっかけは、「埼玉県の内部で派遣要請の話があった時、自分は福島県の大学で学んでいたため、少しでも福島県の役に立ちたいと思ったためです」と答えてくれました。

また、東日本大震災では、「震災そのものの影響は少なかったけど、計画停電で夜に信号が動かなかったのが大変でした」と当時の状況を語りました。

高澤さんにとって、国見町は、全く知らない町でしたが、「自然が多くてのどかな町。町の人同士の距離が近くて親しみやすい。もっと国見町で活動していたかった」と町の印象を述べていました。

◆対象世帯  
住家全壊等世帯、または、原発避難指示等世帯で、県内の民間賃貸住宅に入居し

◆対象費用  
対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用、

◆申し込み・問い合わせ  
福島県災害対策本部遡及措置担当  
☎ 522-6511、6512（平日9時～17時）

## 福島県内の民間賃貸住宅に係る家賃などの返還（遡及措置）

◆対象期間  
3月11日以降、県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

## 農地パトロール（利用状況調査）を実施

平成21年の農地法等の改正により、これまで農業委員会が行ってきた「農地パトロール」が法定化されました。

全ての農地を対象に10月から11月まで、遊休農地の解消、違反転用の防止及び早期発見・是正など、農業委員などが地域を巡回し、利用状況を調査します。調査の結果、遊休農地や違反転用などの所有者に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。

農地は食料の生産基盤である大切な資産です。また、遊休農地などは病害虫の発生など、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。農地をお持ちの方は、適正な管理をお願いします。

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 585 - 2890

# 平成24年 国見町成人式

- 期 日 平成24年1月8日（日）
- 日 程 受付 12時30分から  
式典 13時30分から14時頃  
記念パーティー 14時40分から15時30分頃
- 会 場 国見町観月台文化センター ※式典は大研修室で行います。



- 該当者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた国見町在住の方を対象としますが、町外在住の方で出席を希望する方は、教育委員会生涯学習課へお申し込みください。
- 内 容 式典では、成人証書と記念品の贈呈があります。式典後には、記念写真撮影や記念パーティーを行う予定です。詳しいことは、12月上旬に該当者あてに送付される案内状をご覧ください。
- 問い合わせ・申し込み先 教育委員会 生涯学習課（観月台文化センター内） 電話 585 - 2676

## 新成人者名簿

（10月1日現在、敬称略）

### 藤田地区【49名】

羽根 嘉宣	蓬田 美保	赤井畑 識
渡辺 真央	大勝 孝貴	秦 隆史
紺野 宏樹	大槻 歩	本田 泰崇
鈴木 秀歩	沼田愛久美	井ノ上隆央
大波 悟	千葉 治	阿部 紗弓
八巻 達哉	八島 美穂	吉田 えり
佐藤 秀美	阿部 真登	高橋 今日子
古内友紀子	佐藤 卓	佐藤 未希
齋藤 翔太	齋藤 龍哉	菊地 秀駿
佐藤 里奈	菅野 佑二	根津賢一郎
佐々木 輝	八巻 彩乃	高野 千雪
大和田千歩有	高橋 宏宜	鈴木 忍
高原奈々江	佐藤 有美	本間 瑞希
八巻 由衣	山田 大樹	中田 郁美
佐藤 健郎	尾形 早紀	穴戸 茜
佐藤 匠	齋藤 聡	小沼 良平
大津 葵		

### 小坂地区【7名】

高橋 直也	富塚 綾子	山田 勇哉
横山 孝希	阿部 大輔	熊坂 浩章
赤坂 裕子		

### 森江野地区【8名】

穴戸駿壱朗	佐藤 由美	小池由佳梨
佐藤 浩紀	武田 理美	村上智恵美
蓬田 晃子	寺島 侑希	

### 大木戸地区【11名】

佐藤 悠香	佐藤 陽菜	松浦 将
渋谷 一樹	後藤 千紘	渡部 莉奈
八島真奈美	松浦 史昌	松浦 洋之
大波 崇宏	武田 憲磨	

### 大枝地区【8名】

松田 真耶	松浦 洋佑	佐藤 夏貴
鈴木 陽香	玉手 優子	鈴木 昂太
佐久間史織	佐藤 光平	

## 11月20日（日）

# 東日本大震災の影響により延期されていた 福島県議会議員一般選挙

## が行われます

◆今回の選挙は、東日本大震災の特例により告示日が11月10日（木）と1日早くなります。震災による避難などの理由により投票所での投票が困難な方は、滞在先（避難先）の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票方法等については、国見町選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 585-2111



13



12



11



1 歴史舞台劇 義経と北の方  
2 錦町太鼓保存会による太鼓の披露  
3 歴史舞台劇 義経と藤原秀衡  
4 県警カラーガード隊の演技  
5 義経〇×クイズの様子



1

11 12 13 鼓笛演奏を披露する小学生  
14 自前甲冑でイベントを盛り上げた人々  
15 講師「一龍斎貞心」さん



14



5



4

20 多くの人で賑わったフリーマーケット  
21 人気者の「くにみもたん」  
22 サプライズゲストのアコースティックデュオ「ふたり」(国見サービスエリアでの出来事から出来上がった曲を披露)



17



18



15



6



7



22



19



16

6 露店(金魚すくい)で楽しむ  
7 歴史舞台劇に出演した6名  
8 会場を埋めつくした多くの人々  
9 開会式のテープカット(飯館村長も参加)  
10 縁日露店でくじ引きを楽しむ子どもたち

16 初共演となった「くにみもたん」と桑折町のマスコット「ホタビー」  
17 大正琴を披露する小学生  
18 徳北太鼓保存会の皆さん  
19 国見夢音頭を披露する婦人会とJA女性部の皆さん



20



10



9



8

大雨による災害の影響により、全面中止となってしまう昨年の義経まつりから1年、今年も直前には台風の影響で、心配された天候でしたが、当日の朝は、見事な秋晴れの空となりました。  
震災の影響もあり、「今年の義経まつりは、騎馬武者による行列も無いようだけど、どうなるの」と多くの人が注目していた中で、第16回目の今回は、会場を上野台運動公園に移して、開催されました。  
今年の義経まつりのメインイベントは、講師による歴史舞台劇です。講師の語りに合わせて、公募による6名が精一杯の演技を披露しました。その他会場では、小学生による鼓笛パレードや各種のステージイベント、縁日露店やフリーマーケットの出店があり、多くの人々にぎわいました。  
今年の義経まつりは、武者行列はありませんでしたが、会場に集まった人々、みなさんそれぞれが主役となり、イベントを盛りあげました。

# 負けねえぞ！国見 第16回国見町義経まつり

上野台運動公園がにぎわった1日

2011.9.23 (くにみの日)

[イイクニミ]



# 笑顔のひろば

「笑顔のひろば」では、保育所・季節保育所・幼稚園・小学校・中学校の話題を紹介します。

## 走って・跳んで・投げた 小学校スポーツ交歓会（陸上）



平成 23 年度国見町小学校スポーツ交歓会（陸上）が 9 月 28 日、県北中学校校庭で開催されました。100 m 走、800 m や 1000 m の持久走、走り幅跳び、ソフトボール投げ、リレーで競い合いました。参加した児童は、みんな自己記録の更新を目指して、力の限り頑張っていました。



種目	男子			女子		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
100 m 走	志村瞭太 (大木戸)	長尾柊斗 (小坂)	長谷川歩夢 (藤田)	齋藤遥菜 (森江野)	佐藤愛美 (藤田)	高橋香澄 (大木戸)
1000 m 走 (男子) 800 m 走 (女子)	佐藤高太 (大木戸)	鈴木耀里 (藤田)	佐藤海斗 (森江野)	高橋里歩 (藤田)	中村梨沙 (藤田)	高橋美優 (藤田)
走り幅跳び	志村瞭太 (大木戸)	吉田伊吹 (森江野)	佐藤大樹 (森江野)	佐藤愛美 (藤田)	齋藤彩菜 (大木戸)	高橋香澄 (大木戸)
ソフトボール 投げ	齋藤 潤 (森江野)	高野陽呂 (小坂)	長谷川歩夢 (藤田)	松浦 文 (大木戸)	松田奈桜 (大木戸)	粟野風香 (藤田)
400 m リレー	藤田 2	藤田 1	小坂	藤田 1	藤田 2	大木戸
	長谷川歩夢 大槻 航 鈴木大輝 鈴木耀里	野村真士 吉田佑亮 穴戸純希 榊 郁哉	後藤颯斗 高野陽呂 後藤真誓 長尾柊斗	佐藤愛美 片平 陽 齋藤彩菜 高橋美優	羽根ともみ 渡邊千紘 齋藤美依奈 佐藤優空	古山歩希 中山莉瑠 松田奈桜 松浦 文



平成 25 年 4 月からの幼稚園の統合に向けて、乳児から幼稚園児までが一緒に遊び交流する「キッズフェスティバル」が 9 月 25 日、藤田保育所で開かれ、35 組の親子 76 名が参加しました。第 1 部「まなびのへや」では、サークル「エプロン」による人形劇を鑑賞したり、親子で一緒におもちゃ作りやキッズヨガを体験しました。また、第 2 部の「ふれあいのへや」では、幼稚園・保育所職員の指導による手遊びなど、親子で楽しみました。



園児にゲーム教える中学生：森江野幼稚園  
県北中 2 年生による職場体験学習が 9 月 1 日、2 日の 2 日間、町内の企業など 30 箇所で行われ、実際に働くことの大変さなどを体験しました。大木戸小で職場体験をした徳江真奈美さんは、「図工の時間、小学生にどうやってうまくポスターを描けるかを教えるのが大変だった」と教えることの大変さを実感していました。また、受入側の J A 伊達みらい国見共選場長の大波建一さんは、「仕事の大変さが分かったのではないかと。また、職場体験で大人の人からいろいろ教えてもらうことは、人生の良い経験になったのではないかと話をしていました。」



藤田幼稚園の祖父母参観が 9 月 2 日開かれ、園児たちは、おじいちゃん・おばあちゃんの前で歌や縄跳びを発表しました。その後、あやとり、おはじき、竹馬などの昔遊びをおじいちゃん・おばあちゃんと一緒に楽しみました。

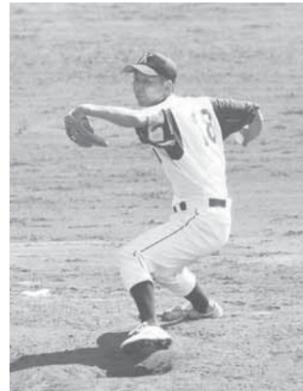


毎年恒例となった大木戸小学校のあつかしハイクが 9 月 16 日に行われ、全校生 56 名が小学校から阿津賀志山頂上までの往復約 7.5 km の距離を歩きました。頂上では、班ごとにシートを広げ、仲良くお弁当をいただきました。



9 月 16 日に郡山市で開催された第 60 回福島県下中学校英語弁論大会に県北中 2 年の寺島由加理さんが出場しました。「県大会でも自分らしいスピーチをしてきたいです」と抱負を述べてくれた寺島さん。県大会では大きな声でスピーチをして、自己の力を十分に発揮してきました。

## 町の代表選手が見せた全力プレー 第5回市町村対抗県軟式野球



国見町	301	000	0	4
伊達市	212	003	X	8

第5回市町村対抗県軟式野球大会が9月17日開幕し、国見町代表チームは9月18日、強豪伊達市と対戦しました。

試合は、初回に3点を先制するなど、序盤は伊達市に対して、優位な立場で進みましたが、中盤以降伊達市の反撃より、4対8で惜しくも敗退してしまいました。

試合は、負けてしまいましたが、選手は、ベンチから大声を出す、全力で走り、ヘッドスライディングをするなど、随所で全力プレーを見せてくれました。そして、選手の頑張りは、応援にかけつけた人々に感動と勇気を与えてくれました。

## みなさんに元気を 沢木順復興支援コンサート



沢木順復興支援コンサートが9月11日、観月台文化センター体育館で開催され、多くの人々が沢木さんの歌やトークから元気をもらいました。

毎年、国見町でコンサートを開催している沢木さん。今年は、震災から復興に向かう町の人々のために、入場無料でコンサートを開催し、来場した人々と一緒に歌ったり、じゃんけん大会をするなど、多くの人々に元気を与えていました。

～沢木順さんより～

これまで、5年間国見町でコンサートを開いてきました。震災の影響で観月台のホールが使えない状況を聞いた時、「どこでもいい。体育館でやろう」と思いました。

今回のコンサートは、来場したみなさんに元気になってもらおうと思いましたが、反対に皆さんから元気をもらいました。震災から半年が経過し、「元気になるう」という皆さんのパワーを感じました。

国見町は、素晴らしい町です。震災という災いからの試練を乗り越えることで、皆さんはますます強くなっていくと思います。



## 反射材で夜間の安全を 中学生に交通安全の街頭指導



国見町交通対策協議会（会長：佐藤力町長）による中学生への交通安全街頭指導が、9月29日県北中学校で、中学生の下校時間に合わせて行われました。

秋の全国交通安全運動に合わせ実施されたもので、運動のスローガン「夕暮れは 早めのライトに反射材」のとおり、中学生に対し反射材を配付して、交通安全を呼びかけました。

## 桜などの樹木を守る 農業会議所によるアメシロ消毒

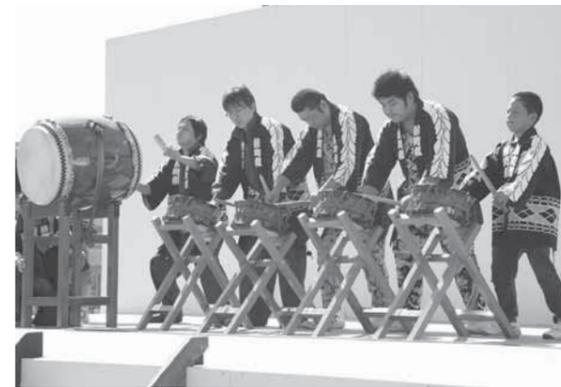


国見町農業会議所（渋谷憲道会長）によるアメシロ（アメリカシロヒトリ）消毒作業が9月10日の早朝、観月台公園や藤田駅など町内の公共施設で行われました。

毎年、6月と9月の2回行われる消毒作業では、20名ほどの会員の皆さんが手分けして、各施設の桜の木を中心に消毒しています。

アメシロは、桜などの樹木に害を与えるため、消毒により駆除する必要があるものです。

## コミュニティ助成事業を活用 錦町太鼓保存会



錦町太鼓保存会は9月23日、義経まつりの会場で、新しく購入した太鼓のお披露目をしました。

錦町太鼓保存会は、町内のイベントなどを中心に太鼓の披露をしていますが、この度、コミュニティ助成事業を活用して長年使用してきた太鼓を新しくしました。

お披露目で会員は、新しい太鼓を威勢よくたたき、義経まつりを盛り上げていました。

## 100歳の長寿を祝う 佐野貞治さん（第8）



10月で満100歳になる佐野貞治さん（第8）に、この度、内閣総理大臣から長寿を祝う祝状と記念の品である銀杯が贈られました。

佐野さんは、食事の際に数多くの品目を摂取しているために元気で健康であるとのこと。また、新聞を読むのが楽しみで、早朝から隅々まで目を通し、知り合いの名前などには印をつけて家族に見せて喜んでます。

## 県民健康管理調査のお知らせ

福島第一原子力発電所の事故に伴う県民の健康の不安解消と長期にわたる健康管理の推進を図るため福島県が主体となり全県民を対象に「県民健康管理調査」が実施されています。この調査は個人ごとの3月11日～25日の行動記録を中心に放射線による外部被ばく線量を推計評価し、その結果をお一人お一人にお知らせするものです。

問診票は、お手元に届いてから2週間以内の返送をお願いしています。ご記入後は同封の返信用封筒で返送くださいますようお願いいたします。

国見町分の発送予定は、9月24日になっています。発送から2週間(10月8日)頃までにお手元に届かないときは、福島県立医科大学県民健康管理調査事務局へお問い合わせください。

◆記入にあたっては、9月30日発行の「災害(復興)情報第17号」に震災後の出来事カレンダーを掲載していますので、参考にしてください。

### 【調査の概要】

- ◆対象 平成23年3月11日時点で福島県に居住の方(現在県外へ避難されている方も含みます)
- ◆方法 問診票をご本人(※)が記入(未成年者については保護者の同意のもと実施されますので保護者同意欄の署名の記入をお願いします。)小学生以下は保護者が記入してください。※高齢等によりご本人が記入できない場合は家族や同居の方が記入してください。
- ◆提出方法 同封の返信用封筒で返送(おおむね2週間以内を目安に)
- ◆結果返送 各個人あてに平成24年3月末までにはお手元に届くことを目安としています。データ処理の都合上時間を要する場合があります。

◆調査全般に関する問い合わせ 福島県保健福祉部健康管理調査室 ☎ 521-8028  
◆問診票の送付・記入方法に関する問い合わせ 福島県立医科大学県民健康管理調査事務局 ☎ 549-5130

## 食育だより

町では、食生活改善推進員の皆さんと栄養士が出向いて、各保育所の子どもたちを対象に食育教室を開催しています。9月は藤田保育所と森江野季節保育所で実施しました。



### <9月12日 藤田保育所>

- ◆テーマ 食べたものはどうなるのかな?
- ◆目的 食べたものがうんちになるまでの様子について知る。



### <9月21日 森江野季節保育所>

- ◆テーマ 自分でおやつ(ゼリー)を作ってみよう。
- ◆目的 調理器具の使い方や包丁の正しい使い方について学び、作る楽しさや食べる喜びを感じてもらう。

## \*\*\* ニコニコ相談会 \*\*\*

対象者	実施日	実施時間	会場
国見町在住の妊婦 国見町在住の乳幼児及びその保護者	12月7日(水)	午前10時～ 午前11時30分	子育て支援センター (藤田保育所内)

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。  
《持参するもの》母子健康手帳、お子さんの飲み物(水筒にいれて)を忘れずに!  
《申し込み方法》前日まで保健福祉課または藤田保育所(☎585-2374)に電話でお申し込みください。

## \*\*\* 育児教室 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成23年5月～6月生まれの乳児	12月13日(火)	午前9時30分～ 午前9時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身長・体重測定、離乳食調理実習・試食、子育て相談など  
《持参するもの》母子健康手帳、エプロン、おんぶひもを忘れずに!

## \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成23年8月生まれ) ・9か月児(平成23年2月生まれ)	12月15日(木)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

## \*\*\* 1歳6カ月児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成22年3月20日～ 平成22年6月30日生まれの幼児	12月22日(木)	午後1時30分～ 午後2時	森江野町民センター

【健診内容】  
☆内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
☆心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
☆栄養指導(おやつ試食)もあります。  
《持参するもの》  
☆母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票(必要事項を記入してください)を忘れずに!

## 「心の健康相談」のお知らせ

県北保健福祉事務所では、職場や地域社会・家庭の中でのストレス等の影響で、心の悩みを抱えている方が、専門の医師に相談する場として「心の健康相談」を実施しています。お気軽にご相談ください。

日程：11月24日(木)、12月20日(火) 13時30分～15時30分

場所：県北保健福祉事務所

申込み方法：予約制です。前日までに電話でお申込みください。

申込み、問合せ：県北保健福祉事務所 健康福祉部 障がい者支援チーム ☎ 534-4300

# くらしの報

## お知らせ

### ふくしまっ子 体験活動応援補助事業

子どもたちがのびのびと活動できる環境を提供することを目的に、団体での活動に対して宿泊費や交通費の補助をする「ふくしまっ子体験活動応援補助事業」については、この度、対象期間が平成24年3月31日までと延長されました。

◆問い合わせ  
福島県教育庁社会教育課  
☎521-7799

### 「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」を発行します

年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。

◆ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あて

に送られた控除証明書を添付して申告してください。詳しくは、「控除証明書専用ダイヤル」または控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

【控除証明書専用ダイヤル】

- ◆ナビダイヤル 0570-070-117 (IP電話、PHS電話からは、03-6700-1130)
- ◆受付  
平成23年11月1日～平成24年3月15日  
・月曜日～金曜日 8:30～17:15  
※月曜(月曜が休日の場合は火曜)は午後7:00まで受付  
・第2土曜日 9:30～16:00  
※祝日、12月29日～1月3日は、利用できません。

### 「扶養親族等申告書」は期限までに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限

までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要で

◆「扶養親族等申告書」が送付される方

- ・年齢65歳未満
- ・年金額が108万円以上
- ・年齢65歳以上
- ・年金額が158万円以上

### 「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月14日から11月20日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やセクハラ、ストーカーなど女性が抱える人権問題について、電話相

### ふくしま大卒等 合同就職面接会

談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◆日時 11月14日(月)から11月20日(日)までの7日間  
午前8時30分～午後7時(19日、20日は、午前10時～午後5時)

▼電話番号 0570-070-810

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じています。

◆問い合わせ  
福島県法務局人権擁護課  
☎534-1994

平成24年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の方、平成23年3月、平成22年3月、平成21年3月に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、県内に就業場所または営業拠点を有し、正社員として雇用する計画のある事業所との就職面接会を開催します。

◆日時 11月2日(水)午後1時～午後4時

▼場所 郡山ビューホテル アネックス(郡山市中町10-10)

▼その他 事前申込不要で

### 調停相談会の開催

福島調停協会では、次のとおり調停相談会を開催します。

◆日時 11月5日(土) 午前10時～午後5時

▼場所 エスパル福島5階 ネットホール(福島駅東口ビル)

◆相談内容 離婚、相続、遺産分割、扶養等家庭内の問題、多重債務、土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償など

※11月12日に二本松市でも開催されます。

◆問い合わせ  
福島家庭裁判所総務課  
☎534-6186

### 【心配ごと相談】

・開催日及び相談員  
10日(木) 松浦 知弘さん  
鈴木 道代さん  
24日(木) 松浦 惣一さん  
阿部 孝子さん

・場所 観月台文化センター 第2和室

・時間 午前9時～正午

### 【障がい者相談】

・開催日 15日(火)

・場所 観月台文化センター 保健指導室

・時間 午前10時～午後4時

・相談事業受託者 特定非営利法人 福島・伊達精神障害者福祉会「ひびきの会」

## 11月の相談会

## 戸籍の窓口

8月21日～9月20日受付分

### 結婚おめでとう

八巻 洋さん (徳江北)  
渡邊 沙織さん

### 誕生おめでとう

山崎 愛花ちゃん (第3)  
大樹さん 奈々さん  
岩崎 凧紗ちゃん (第12)  
翔太さん ひかるさん  
八嶋まなかちゃん (滝山)  
優幸さん 桂子さん

### おくやみ申し上げます

秦 ミツ子さん 69 (源宗山西)  
村上 昭男さん 84 (宮町北)  
松浦市太郎さん 82 (大木戸)  
佐藤 トワさん 95 (前田)  
高橋政太郎さん 94 (山崎沢田)  
大沼 啓三さん 80 (貝田)  
佐藤 富夫さん 83 (第2)  
齋藤みよのさん 93 (太田川)  
紺野 シツさん 93 (本町)  
玉手 正治さん 96 (中部)  
永井 裕市さん 53 (前田)  
井砂 由三さん 85 (北部)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

## 人口と世帯

平成23年8月31現在  
人口 10,224人(△3)  
男 4,947人(8)  
女 5,277人(△11)  
世帯 3,344世帯(△3)

※広報くにもでは住民基本台帳人口を掲載しています。

## 今月の

## 納税

固定資産税(第3期)  
国民健康保険税(第4期)  
後期高齢者医療保険料(第3期)  
介護保険料(第4期)  
納期限は…

10月31日(月)です。

## 農業委員会 総会の日程

町農業委員会の総会では、農地の賃貸借や売買、転用、農業行政への建議等を審議します。総会は公開です。傍聴を希望される方は、開会時間までにおいでください。

・日時 10月20日(木) 午後1時30分  
11月24日(木) 午後1時30分

・場所 観月台文化センター 大研修室

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎585-2890

元気な声を聞かせて！  
みんな！あつまれー！！

## あそぼう広場

震災以降、思い切り身体を動かせる機会が少ない子ども達。そんな子ども達のために、現在活動休止中の「藤田っ子わんぱく広場」スタッフが『あそぼう広場』を開催します！！身体を動かすのは苦手・・・そんなお友達も心配ご無用(〇)！楽しい内容がもりだくさん！！ぜひ参加してください。

- ◆期 日 11月13日(日)午前9時～12時
- ◆場 所 国見町観月台文化センター 体育館
- ◆対 象 町内の小学1年生から6年生の児童
- ◆参加費 無 料
- ◆内 容 ●ふれあい遊び  
・じゃんけんゲーム、おにごっこ、数集まりゲーム など  
●ニュースポーツ  
・ディスクゲッター、ラダーゲッター、ドッチビー
- ◆準備物 上履き、飲み物、汗拭きタオル(各自持参)
- ◆申込方法 学校配付の申込書を学校へ提出してください。

※詳しくは、生涯学習課社会教育係までお問い合わせください。

## 受講生募集!!

### 国見町文化財ボランティア養成講座

町内には、奥州平泉と関係の深い「阿津賀志山防塁」や「石母田供養塔」など貴重な文化遺産が数多くあります。町内外の見学者に対し理解を深めてもらう案内人として文化財ボランティアを募集します。

- 講座内容(全7回予定)  
第1回 10月31日(月) 午後1時～4時  
「文化財ボランティアの目的と阿津賀志山防塁発掘調査見学」(総論①)  
第2回 11月24日(木) 午後1時～4時  
「中世国見の史跡めぐり(仮)」(総論②)  
※第3回以降は、「国見町の歴史と文化財」(各論)をテーマに5回程度計画しています。  
※修了要件は、4回以上の参加とします。
- 場 所 国見町観月台文化センター 大研修室ほか
- 募集定員 10名程度(参加料:無料)
- 申込・問合せ  
生涯学習課社会教育係へ10月28日(金)までに電話などで申し込みください。



上野台運動公園で行われたソフトボール競技

伊達市及び伊達郡内各町で8種目を競う、第30回伊達地方スポーツ大会が9月4日開催されました。本大会は、旧町単位で出場し各種目の競技力向上と親睦を図るもので、町体育協会から6種目に7団体85名の選手が出場しました。当町では、上野台運動公園総合運動場を会場にソフトボール競技が開催され、町予選会を勝ち抜いた2チームが出場し高レベルな試合を繰り広げました。また、剣道競技では昨年人戦全部門でも優勝、卓球

## 伊達地方スポーツ大会 剣道競技で連覇果たす

## 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707  
E-mail: shogai@town.kunimi.fukushima.jp  
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

## 行事のお知らせ

- 《10月》
- 16日(日) 家庭の日 スポーツテスト
  - 18日(火) 子ども移動図書館(藤田小2年)
  - 19日(水) 狂言体験講座①
  - 20日(木) 子ども移動図書館(藤田小1年)
  - 21日(金) 子ども移動図書館(大枝小)
  - 24日(月) 三学級合同学習「時事問題」 子ども移動図書館(大枝小)
  - 25日(火) 子ども移動図書館(藤田小3年)
  - 27日(木) ブックスタート
  - 29日(土) 子ども和楽器体験教室②
  - 30日(日) 第40回国見町文化祭 音楽芸能発表会
  - 31日(月) 国見町文化財ボランティア養成講座①
- 《11月》
- 1日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
  - 5日(土) 第40回国見町文化祭 総合展示会 ~6日(日)
  - 7日(月) 休館日
  - 10日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
  - 11日(金) 成人学級「グラウンドゴルフ」
  - 13日(日) 第35回国見町一周駅伝競走大会 ふくしま駅伝出場選手結団式 あそぼう広場
  - 14日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
  - 16日(水) 狂言体験講座②
- くにみ女性教室「こんにやく作り体験」

## 世界遺産「平泉を訪ねる」 阿津賀志学級研修旅行

阿津賀志学級生24名は9月27日、今年6月世界遺産に登録された平泉の文化遺産を訪ねました。初めに中尊寺の金色堂を見学しましたが、太い杉木立の中に、金箔の金色堂が光輝いていました。現地では、ガイドさんが平泉藤原三代の偉業や文化、遺跡等について国見町の阿津賀志防塁との関連なども含めてわかりやすく説明しながら境内を案内してくれました。続いて毛越寺を参拝し、大泉が池の周りを一周しな



世界遺産「平泉」を訪ねた参加者

がら、美しい庭園の風景を楽しみました。最後に「郭公だんご」で有名な厳美溪を眺め、秋風を浴びながらおもいっきり深呼吸をしてみました。平泉と国見町の阿津賀志防塁の距離が近く感じられた一日でした。

## スポーツ

### 福島・宮城・山形三県交流 国見町少年柔道大会

町柔道スポーツ少年団OB会からの主催、町共催による第31回国見町少年柔道大会が9月18日、上野台運動公園柏葉体育館で開催されました。

今大会のテーマは「絆」であり、震災の影響で十分に稽古ができないながらも3県のスポ少や道場などから36チーム約330名の小中学生が集結し、団体戦3部門と中学生女子個人戦が行われました。当町チームも入賞を果たし、選手たちは持てる力と技を發揮し会場を沸かせました。



▼団体戦(中学生男子の部)：第三位(佐藤輝・市川・佐藤敬・木崎・神田・佐々木)

## 復興のタスキをつなげ!!

### 第35回国見町内一周駅伝競走大会

11月13日(日)午前9時00分スタート

◆スタート・ゴール地点 上野台運動公園総合運動場◆



### 参加チーム募集! 締切10/26(月)

- ◆8区間 19.2km
- 1区:2.1km、2区:3.3km、3区:2.4km、4区:1.8km、5区:2.3km、6区:2.3km、7区:2.7km、8区:2.3km

※女子指定区間(第4区)があります。  
※中学生以上の町内在住在勤の方でチームを編成してお申し込みください。

詳しくは、生涯学習課文化スポーツ係までお問い合わせください。



# まちのサークル

## 野球をやる喜びに感謝

VOL 1

### 国見ドリームクラブ

今月号より、町内で活動しているサークル（団体）を紹介していきます。

#### プロフィール

- ・代表者 石塚勝美
- ・活動日 毎週日曜日（第3日曜は休み）
- ・主な活動場所 上野台運動公園
- ・会員数 約40名
- ・会費 10,000円/年
- ・問い合わせ 太田久雄 ☎ 585-4553

日曜日の早朝、上野台運動公園で、真剣に白球を追いかけている人々。平成22年10月に結成した還暦野球チーム「国見ドリームクラブ」（代表 石塚勝美さん）の皆さんです。還暦野球は、59歳以上の人が試合に出場できますが、「国見ドリームクラブ」には、50歳代後半から70歳代の人まで約40名が加入しています。

「現在、チームは春・秋の県リーグ戦と年2回の還暦野球県大会に向けて練習をしています。リーグ戦（20チームほどの登録により3部構成となっています。）で

は、まだ3部だけど、目標は1部で試合をすること。そして、東北大会や全国大会にも出場してみたい」と代表の石塚さんは、チームとしての高い目標を話しました。そして、還暦の年にチームを結成し、野球を続けている理由も話しました。

「自分たちがやっている野球は、勝ち負けの結果だけを求めているわけでありません。野球というものを健康づくりの手段としている。そしてその延長として地域の活性化につながれば良いのかなと思います」。

健康であれば、また野球ができる。

「健康で野球をやる喜びに感謝しています。社会ではそれなりの地位にある人ばかりだけど、野球をやっている時間は、みんな野球に夢中になっています。みんな野球が好きだから忙しくて集まっています」。

石塚さんが最後に話した「野球をやる喜びに感謝」という言葉は、チームの練習からも十分に伝わってきました。

▶「くにみもたん」のストラップ 佐藤和子さん（板橋）が作成しました。



### 小さな天才たち

県北中学校



「マイシューズ」 1年 大内 和奏



「魚釣り」 2年 田中なつみ



「自分を励ます版画」 3年 井上 藍

#### あとがき

秋になり多くの行事が開かれ取材に行きましたが、市町村対抗県軟式野球での選手の頑張る姿が印象的でした。試合では、代表の太田さんが9月号で話していた選手の「全カブレ」を多く見ることができました。そしてお父さんの「全カブレ」は、会場で応援していた子どもたちの目に焼きついたことでしょう。

(A.S)